

長崎市歴史的風致維持向上計画

目 次

序 章

1	計画策定の背景及び目的	1
2	計画期間等	2
3	計画の策定体制及び経緯	2

第1章 長崎市の歴史的風致形成の背景

1	自然的環境	5
(1)	位置	5
(2)	地勢	6
(3)	水系	8
(4)	地質	9
(5)	気象	10
(6)	植生と植物相	11
2	社会的環境	12
(1)	長崎市の沿革	12
(2)	土地利用	14
(3)	長崎港の埋立ての歴史	16
(4)	人口動態	17
(5)	交通機関	18
(6)	産業	20
3	歴史的環境	28
(1)	先史・古代	28
(2)	中世	31
(3)	近世	34
(4)	近代	40
(5)	現代	42
(6)	長崎の歴史に関わりのある主な人物	44
4	長崎市の文化財	50
(1)	長崎市の文化財の状況	50
(2)	主な未指定文化財	60

(3) 文化	60
--------	----

第2章 長崎市の維持及び向上すべき歴史的風致

1 歴史的風致の考え方	63
2 維持及び向上すべき歴史的風致の設定	64
3 維持及び向上すべき歴史的風致	66
(1) 近世長崎の町人文化にみる歴史的風致	66
(2) 中国文化の伝来にみる歴史的風致	91
(3) 長崎居留地の海外交流にみる歴史的風致	104
(4) 外海の石積文化にみる歴史的風致	124
(5) 被爆継承と平和の祈りにみる歴史的風致	138

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

1 歴史的風致の維持及び向上に関するこれまでの取組み	149
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する取組み	149
(2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する取組み	150
(3) 歴史的な営みや活動の継承に関する取組み	151
(4) 賑わいの創出に関する取組み	151
2 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	152
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する課題	152
(2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する課題	152
(3) 歴史的な営みや活動の継承に関する課題	153
(4) 賑わいの創出に関する課題	153
3 上位計画・関連計画との関係性	154
(1) 上位計画	154
(2) 関連計画	155
(3) 国指定文化財の保存活用（管理）計画の策定状況	175
4 歴史的風致の維持及び向上に関する方針	178
(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する方針	178
(2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する方針	179
(3) 歴史的な営みや活動の継承に関する方針	179
(4) 賑わいの創出に関する方針	180
5 計画の実現に向けた推進体制	180

第4章 重点区域の位置及び範囲

1 重点区域の設定の考え方	182
2 重点区域の位置及び範囲	183

(1) 重点区域の名称及び面積	183
(2) 重点区域の位置	183
(3) 重点区域の範囲	184
3 重点区域の指定の効果	187
4 良好な景観の形成に関する施策との連携	187
(1) 長崎市都市計画マスタープラン	187
(2) 都市計画	189
(3) 長崎市景観計画	191
(4) 長崎市伝統的建造物群保存地区保存条例	197
(5) 屋外広告物に関する規制	197
(6) 国指定等文化財の保存活用（管理）計画	199

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1 長崎市全体に関する事項	200
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	200
(2) 文化財の修理（整備）に関する方針	200
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	201
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針	201
(5) 文化財の防災に関する方針	201
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	202
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針	202
(8) 文化財の保存・活用の体制と今後の方針	203
(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	203
2 重点区域に関する事項	206
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画	206
(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	207
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	208
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	209
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	210
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	211
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画	212
(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画	212

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

- 1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する方針 213
- 2 重点区域における事業 213
 - (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業 213
 - (2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する事業 213
 - (3) 歴史的な営みや活動の継承に関する事業 214
 - (4) 賑わいの創出に関する事業 214
- 3 事業一覧 216
 - (1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業 216
 - (2) 歴史的建造物の周辺環境の保全・形成に関する事業 226
 - (3) 歴史的な営みや活動の継承に関する事業 234
 - (4) 賑わいの創出に関する事業 243

第7章 歴史的風致形成建造物に関する事項

- 1 歴史的風致形成建造物の指定の方針 249
- 2 歴史的風致形成建造物の指定対象の要件及び基準 249
- 3 歴史的風致形成建造物の維持・管理の方針 250
 - (1) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の基本的な考え方 250
 - (2) 歴史的風致形成建造物の維持・管理の指針 250
- 4 届出不要の行為 250
- 5 歴史的風致形成建造物の指定候補 251

資料編

- 主な引用・参考文献一覧 253